

## G W直前!! 水辺の施設点検を実施 ～ 安全利用点検の結果 ～

ゴールデンウィーク（以下GW）には、水辺等がレクリエーション活動の場として、多くの人々に利用されています。このため、岩手県内の国土交通省各事務所は、GW前に、水辺の施設等の安全利用点検を実施しました。その結果、一部危険と判断される箇所については、立ち入り禁止の処置を講じたので、お知らせいたします。

### 1．点検趣旨

河川等においては、従来から巡視や施設点検を実施しておりますが、今回の点検は、GW期間中に水辺の施設の安全利用の参考にすることを目的として実施しました。

なお、河川等はもともと危険性を内包しているため、利用に伴う危険は、利用者自らの責任により回避されるよう努めていただくことが必要です。

### 2．点検対象

点検は、北上川上流の国土交通省直轄管理区間内の河川、砂防施設及びダム（四十四田ダム・御所ダム・田瀬ダム・湯田ダム・石淵ダム・胆沢ダム）における以下の箇所で行いました。

河川施設にあたっては、

水辺プラザ等河川に親しむ利用を目的として施設を設置している区域。

日常、人の集まりやすい場所にある水門・樋門等の河川管理施設。

ダム施設にあたっては、

ダム管理区内において湖畔の水辺に親しむことを目的として、施設を設置した区域及び水辺に親しむ等の利用者が日常的に見られる区域。

砂防施設にあたっては、

水辺に親しむ利用等を目的として砂防施設管理者等が設置した区域。

水辺に親しむ利用等を目的として砂防施設管理者等が設置した区域ではないが、水辺に親しむ利用等が予想される区域。

ただし、今回の点検では、山奥や天然河岸、中州、流水部などの自然区域や水面及び立入禁止区域は、対象としておりません。

### 3 . 点検日

河川：平成21年4月16日～17日

砂防：平成21年4月17日

ダム：平成21年4月13日～17日

### 4 . 点検結果

安全利用点検は大勢の人が集まりやすいGW前に実施しましたので、点検実施結果の概要についてお知らせします。

	全点検 箇所数	直ちに処置 した箇所	立ち入り禁止等の応急的な 措置を施した箇所	利用者の自己責任において 通常の利用が可能な場所
河川	29	3	3	26
砂防	4	0	0	4
ダム 統管	46	23	6	40
胆沢 ダム	4	0	0	4

- ・点検結果の立ち入り禁止等の処置を施した箇所の詳細は別表のとおりです。
- ・上記の立ち入り禁止等の応急的な処置を施した箇所の水辺の施設等の利用にあたっては、十分ご注意願います。

### 5 . 点検後の措置及び今後の対応

今回の点検の結果、立ち入り規制等を含む応急的な措置を施した施設については、早期に補修工事に着手します。

また、夏休みまでに主に水面部の利用等を対象とした管理施設について、同様の点検を行う予定としております。

#### 発表記者會：岩手県政記者クラブ

問い合わせ先
【河川・砂防】国土交通省岩手河川国道事務所 【河川】 河川管理課長 山田光雄（直通：019-624-3281） 【砂防】 工務第一課長 奥山吉徳（直通：019-624-3198）
【ダム】 国土交通省胆沢ダム工事事務所（：0197-46-4711） 工務課長 佐々木健一（内311） 国土交通省北上川ダム統合管理事務所（：019-643-7971） 管理第一課長 砂子勉（内331）

## 【河川】

河川名	点検箇所	点検結果	点検実施日
中津川	盛岡水辺プラザ (中津川橋付近)	・詰石護岸上流端部の天端保護カバーが外れていたため、保護カバーを設置した。	4月16日
北上川	盛岡水辺プラザ (中津川・北上川 合流地点)	・左岸低水護岸(船着場)の一部の石が抜けていたため、ロープによる立入禁止措置及び注意喚起看板を設置した。 (5月中旬に補修予定)	4月16日
北上川	河川公園 (南大橋付近)	・排水樋管の河川敷水路の蓋がずれていたため、再設置を行った。	4月16日
北上川	盛岡水辺プラザ (都南大橋付近)	・木柵階段が朽ちていたため、ロープによる立入禁止措置及び注意喚起看板を設置した。 (5月中旬に補修予定)	4月16日
北上川	運動公園 (紫波橋付近)	・グラウンドに近接する排水樋管河川敷水路の立入禁止柵の一部が倒れていたため補修する。 (紫波町にて5月中旬に補修予定)	4月16日
北上川	北上水辺プラザ (展勝地付近)	・進入防止用ロープが緩んでいたため、占有者にて締め直しを行った。 ・船着場の転落防止用ロープが設置されていなかったため、占有者にて設置した。	4月16日

## 盛岡水辺プラザ(中津川・北上川合流地点)での点検状況



## 盛岡水辺プラザ(中津川・北上川合流地点)での危険と判断される箇所での処置状況



応急処置前  
(低水護岸での石の抜け落ち)



応急処置後  
(立入禁止措置及び注意喚起看板を設置)

【ダム】

ダム名	点検箇所	点検結果	点検実施日
石淵ダム	ダムサイト地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎西口がダム巡視時に開放となることから、チェーンによる封鎖及び注意看板を設置した。</li> <li>・ゲート上屋の点検用梯子に侵入防止措置を講じた。</li> <li>・展望台入り口の地震による段差箇所において、躓き防止対策を講じた。</li> <li>・展望台の滑り止めが外れていたため、固定し直した。</li> <li>・左岸地山の点検用足場が開口部であったため、チェーンによる封鎖及び注意看板を設置した。</li> <li>・旧庁舎跡地が開口部であったため、トラロープによる封鎖及び注意看板を設置した。</li> </ul>	4月16日
田瀬ダム	柏木平	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やな場への『関係者以外立入禁止』表示が欠落していたため、補修を行う。(占有者において4/24までに対応予定)</li> <li>・出水時に坂路の通行止めを行う単管バリケードが路肩に置いてあるので、車の通行しない位置に移動する。(占有者において4/24までに対応予定)</li> </ul>	4月17日
田瀬ダム	向田瀬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石張り護岸に段差が生じているので補修を行う。(4/24までに対応予定)</li> </ul>	4月17日
田瀬ダム	白土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤棚が崩れてきていたので対応した。。</li> </ul>	4月17日
田瀬ダム	横峰 ・つり公園 ・オートキャンプ場 ・ふれあいランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こきょう橋の高欄がぐらついているので入り口をトラロープで侵入禁止措置を行い24日までに固定を行う。(4/24日までに対応予定)</li> </ul>	4月17日
湯田ダム	錦秋湖大石公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入規制ロープが緩んでいたため、締め直した。</li> <li>・立入禁止表示が破れていたため、新しい表示に更新した。</li> </ul>	4月14日
湯田ダム	錦秋湖川尻総合公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内にある階段に折れた松枝があったため、通行確保のため除去した。</li> </ul>	4月14日
湯田ダム	湯本湖岸公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損した手摺り箇所への規制ロープに緩みが見られたため、ロープの締め直しと入口部にセーフティコーンによる進入防止措置を講じた。</li> </ul>	4月14日
四十四田ダム	柳平水辺公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策路上の木に折れた枝が引っかかっており、落木の危険があったことから撤去した。</li> <li>・トイレ用の井戸水汲上げモータ部が開口されていたことから、保護カバーを設置した。</li> <li>・多目的広場の石ベンチがぐらついていた事から固定し直した。</li> <li>・多目的広場の地面に陥没があり、トラロープ及び看板設置により立入り規制を実施。(今後原因究明の為調査し、対策を実施する予定)</li> </ul>	4月13日
四十四田ダム	松園水辺公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策路の一部が泥濘化した箇所には枝が置いてあったことから、枝及び泥の撤去を行った。</li> <li>・四阿のボルトの緩みがあったことから締め付け直しを行った。</li> </ul>	4月13日
御所ダム	御所湖管理所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段のタイルが剥離している箇所があることから、タイルが浮いている箇所については撤去を行った。(5月中までに補修予定)</li> </ul>	4月17日
御所ダム	尾入野湿性植物園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板が破損し裏側に釘が出ているため、撤去を行う。(占有者において、4/24までに対応予定)</li> </ul>	4月17日
御所ダム	御所湖大橋北園地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道の踏み板にヒビが入っていたため、補修を行う。(占有者において6月中までに対応予定)</li> <li>・当面は危険が及ぶ程度まで破損する恐れが低いことからバリケード等は設置しない。</li> </ul>	4月17日
御所ダム	県営漕艇場(除園地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除園地遊歩道の踏み板がぐらついていたため応急対策として、固定する事とした。(占有者において、4/28までに対応予定)</li> <li>・なお、占有者において基礎部からの安全確認をし、対策工法を検討する。</li> <li>・漕艇場護岸と上部のコンクリートの間に亀裂がある事から、モルタルで充填し今後亀裂の様子を監視する。(4/28までに対応予定)</li> </ul>	4月17日
御所ダム	南園地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹の支柱の金属が錆びてぶつかると怪我をする恐れがあるため金具の撤去を行う。(4/28までに対応予定)</li> </ul>	4月17日